

平成24年8月29日（水曜日）

---

議事日程第1号

平成24年8月29日（水曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第21号 1件

認定第1号から認定第18号まで 18件

議案第127号から議案第157号まで 31件

第4. 議案第127号 由利本荘市監査委員の選任について

第5. 議案第128号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 先決を要する提出議案に対する質疑

第7. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第8. 委員長審査報告

第9. 議案第133号 由利本荘市コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する  
条例案

第10. 議案第144号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員（29人）

1番	渡部 功	2番	伊藤 岩夫	3番	佐々木 隆一
4番	作佐部 直	5番	堀川 喜久雄	6番	湊 貴信
7番	高橋 信雄	8番	渡部 聖一	9番	若林 徹
10番	高橋 和子	11番	堀 友子	12番	佐藤 勇
13番	今野 晃治	14番	今野 英元	15番	渡部 専一
16番	大関 嘉一	17番	長沼 久利	18番	伊藤 順男
19番	佐藤 賢一	20番	鈴木 和夫	21番	井島 市太郎
22番	齋藤 作圓	23番	佐々木 勝二	24番	本間 明
25番	佐々木 慶治	26番	佐藤 讓司	27番	土田 与七郎
29番	村上 亨	30番	三浦 秀雄		

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 長谷部 誠 副市長 藤原 由美子

副市長	石川 裕	監査委員	佐々木 均
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長	阿部 太津夫	企画調整部長	土田 隆男
市民福祉部長	大庭 司	農林水産部長	佐藤 一喜
商工観光部長	渡部 進	建設部長	伊藤 篤
由利総合支所長	三浦 貞一	大内総合支所長	伊藤 久
東由利総合支所長	佐々木 喜隆	西目総合支所長	佐々木 政徳
鳥海総合支所長	榊 豊昭	教育次長	佐々木 了三
消防長	伊藤 敬一		

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清久	次長	佐々木 智
書記	高橋 知哉	書記	小松 和美
書記	鈴木 司	書記	今野 信幸

午前10時00分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

例年になく暑い日が続いておりますが、市民の皆様には体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。

ただいまより、平成24年8月21日告示招集されました、平成24年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

ここに謹んで申し上げます。

28番佐藤竹夫議員が、去る7月27日に御逝去されました。まことに哀悼痛惜の至りに耐えません。

同議員に対する弔辞は、7月31日に行われました葬儀に参列し、奉奠してまいりました。

この際、故人の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

黙禱。

【黙 禱】

○議長（渡部功君） 黙禱を終わります。御着席ください。

ここで、故佐藤竹夫議員に対する弔意を表するため、30番三浦秀雄君より発言を求められておりますので、これを許します。30番三浦秀雄君。

【30番（三浦秀雄君）登壇】

○30番（三浦秀雄君） 追悼の言葉。

本日ここに、去る7月27日御逝去されました由利本荘市議会議員、故佐藤竹夫様に対し、ありし日のあなた様の面影をしのび、市議会議員を代表して謹んで哀悼の意を表し、追悼の言葉を申し述べさせていただきます。

議席番号28番、佐藤竹夫議員のお席に、今、御本人のお姿はなく、花が手向けられて

いる状況は、何と悲しいことでしょうか。

きょう、こうして議場であなた様に追悼の言葉をささげることになるろうとは、思いもよらないことであり、まことに残念でなりません。

健康に支障を来された旨のお話は以前からお聞きしていましたが、24年度予算を審議する3月の第1回市議会定例会において、元気に議案審議をされていたお姿を見て、病気を克服されたものと安心していたものであります。

その後の6月の第2回市議会定例会を欠席されていましたが、いつもの定期治療で、そのうち元気に登庁するものと思っていました。それだけに突然の訃報は、ただただ驚き、無念で、病魔を恨みました。

御葬儀においての奥様の御挨拶や御親戚の方のお話をお伺いすると、病気による余命は御本人も御家族も承知のことだったとお聞きし、その大切な余命を病気と闘いながら議員活動が続けられ、市民福祉の向上と地域振興に全身全霊をささげられたその強い意思に対し、衷心より敬意を表するものであります。

そして、これまで懸命に励まし、支えてこられた奥様初め御家族の御心情をお察しするとき、一層の痛惜の念を禁じ得ないのであります。

佐藤竹夫議員との議会でのおつき合いは、平成17年3月の1市7町における市町村合併後の10月に初めて執行された市議会議員選挙において、お互い当選し、議会会派研政会に同じく所属して以来でありました。以後、平成21年の改選までの4年間、一緒に会派活動をさせていただきましたが、飾らない物静かな中に、熱い信念をお持ちのすばらしい人柄の方でありました。

あなた様は、秋田県庁職員として長く県民に奉公、最後は由利県税事務所長で退職され、その後、石脇地域市民の絶大な御推挙で立候補、激戦を勝ち抜いての市議会議員就任でありました。

県庁職員時代に培われた県民に対する奉公魂と豊富な行政経験は、市議会でも歴任された建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会報編集特別委員会、さらには議員連盟でも遺憾なく発揮され、本会議や委員会、全員協議会などでの情熱に満ちた説得力のある提言や使命感あふれる鋭い質問など、事に対する毅然とした姿勢に深い感銘を受けたものであります。

さらに、議会の最年長議員としての識見豊かな発言は、私どもに市議会の方向性を示し、頼りになる人生の先輩としても全議員に信望厚き方であり、今後も大所高所から御指導賜りたく思っておりましたが、逝ってしまわれました。残念でなりません。

佐藤竹夫議員が最後にこの場所に登壇したのは、今年の12月定例会の一般質問でありました。「議長、28番」と大きな声で叫び登壇し、大項目5点について質問されています。1つは防災対策について、そして財政状況について、旧国立療養所秋田病院跡地整備について、教育委員会関係について、監査機能の強化についてでありました。この5項目は、本市の今後大きくかわる非常に大事な課題であり、この質問を機に市当局は平成24年度予算に反映させ、その実現に努力しているものであります。

あなた様は、その思いが実現するのを見届けたかったらうと思いますが、それがかなわず旅立たれた無念は、まことに痛恨のきわみとお察しいたします。

しかしながら、あなた様の遺志は、私ども議員が当局と一緒に実現に向け努力するこ

とを、ここにお誓い申し上げます。

もはや、この議場であなた様の温容を目にすることはできず、思い出の中でしかお会いできませんが、全議員がありし日のお元気なお姿を心に抱き、由利本荘市の将来に繁栄を築かんがために全力を傾注いたしますので、異界より励まし見守ってくださいますようお願い申し上げます。

最後に、故佐藤竹夫議員、7年間の議会活動、大変お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

安らかにお眠りください。

市民と最愛の御家族に御加護を賜りますようお願い申し上げ、追悼の言葉といたします。

平成24年8月29日、市議会議員代表 三浦秀雄。

○議長（渡部功君） 会議に入りますが、本日も高温になる予定でありますので、暑い方はどうぞ上着をおとりいただいて会議に臨んでいただきたいと思います。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第21号及び認定第1号から認定第18号までの18件並びに議案第127号から議案第157号までの31件の計50件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

---

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、18番伊藤順男君、19番佐藤賢一君を指名いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月20日までの23日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月20日までの23日間と決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第21号及び認定第1号から認定第18号までの18件並びに議案第127号から議案第157号までの31件の計50件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成23年度各会計決算の認定並びに今年度各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

去る7月27日、佐藤竹夫議員が急逝されましたことに対しまして、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

佐藤さんは、平成14年に県職員を退職後、由利本荘市が誕生するまで由利郡町村会事務局長を務められ、1市7町の歴史的な合併を広域的な見地から後押ししてくださいました。

また、平成17年10月の選挙において由利本荘市議会議員に当選され、以来、各分野において、豊富な知識と卓越した識見を持って市政の発展のために御尽力されました。

今後、佐藤議員の遺志を身に刻み、由利本荘市発展のため全力を傾注することをお誓いいたし、心より御冥福をお祈り申し上げ、哀悼の言葉といたします。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、東日本大震災による災害廃棄物の広域処理についてであります。

東日本大震災に伴い発生した膨大な量の災害廃棄物が、被災地の復旧・復興の大きな妨げになっていることから、本市では、秋田県、岩手県が締結した基本協定の枠組みに沿って、災害廃棄物の受け入れの可能性について検討を進めてまいりました。

これまで、私自身、また、議会の皆様や市民の皆様による岩手県野田村の現地視察を行い、さらに野田村や本荘清掃センター、広域埋立処分地、矢島鳥海最終処分場及び本荘清掃センター周辺地域においての事前調査などを経て、去る7月18日から21日までの4日間、試験焼却を実施いたしました。

この結果につきましては、事後調査も含め、空間放射線量率や放射性セシウム濃度のほか、ダイオキシン類、アスベスト、PCBの濃度などについて分析調査を行い、いずれも問題のないレベルであることを確認しております。

これを受け、8月21日には、岩手県災害廃棄物受け入れに係る南内越・小友地区連絡協議会に、25日には、鳥海地域と本荘地域で開催した市民が対象の住民説明会にその結果を報告しております。

私は、試験焼却の結果により安全性が確認されたこと、また、多くの市民から被災地支援を求める声が上がっていること、さらに、去る3月市議会定例会において、東日本大震災により生じた災害廃棄物の早期受け入れを求める議員発案が決議されたことなどを踏まえ、市長として、被災地の一日も早い復興を願い、岩手県野田村の災害廃棄物の受け入れを決断したところであります。

本格受け入れは9月下旬以降になるものと予定しておりますが、受け入れに当たりましては、秋田県、岩手県とも連携を図りながら、逐次十分な安全確認を行うとともに、処理状況や測定結果等を公表し、市民の皆様にお知らせしてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、災害廃棄物の広域処理に係る経費につきましては、今議会中に追加提案させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

次に、災害時における福祉避難所の設置運営等に関する協定についてであります。

去る8月1日、正庁におきまして、市内に施設を有する社会福祉・医療法人など10団体と協定書を取り交わしました。これにより、災害時に指定避難所で過ごすことが困難な方々を施設に受け入れてもらえることになり、円滑に要援護者避難を支援できるようになりました。

協定を締結していただきました10の団体に感謝申し上げますとともに、市民の安全・安心のため、一層連携の強化に努めてまいります。

また、先月27日には、本市が提唱して、全国ボート場所在市町村協議会に加盟する29市町村のうち、24の市町村と災害時相互応援協定を締結しておりますが、同時に被災する可能性の低い遠隔地との災害時相互応援協定の締結は、香川県高松市、長野県佐久市に次ぐものであります。

次に、農業関係についてであります。

稲作の生育状況であります。田植え時期は低温に見舞われましたが、その後天候が回復、順調に生育し、台風や豪雨による被害も少なかったことから、秋田県の作柄は「やや良」が見込まれております。

また、農業者戸別所得補償制度への交付申請状況についてであります。3,786戸、6,237ヘクタールが交付申請を済ませており、主食用水稲作付面積の98.6%に達し、ほぼ全対象農家をカバーできたものと考えております。

畜産関係では、あきた総合家畜市場の取引は、ほぼ順調に推移し、4月以降の子牛価格も平均42万8,000円と安定しております。

また、10月に長崎県で行われる全国和牛能力共進会に、本市から種牛の部に5頭、肉牛の部に1頭が県代表として出品されることになり、全国大会での好成績を期待するとともに、市といたしましても支援を行ってまいります。

次に、商工振興についてであります。

由利本荘市商工会から要望のありました同鳥海支所の鳥海総合支所内への移転について、開設を許可いたしました。

これは、今の商工会鳥海支所が4月の暴風で屋根の防水シートが剥がれるという被害を受け、修繕費が多額になるとのことで、総合支所への移転のための申請があったものであります。

市では、商工会が公益的な団体であることや災害による緊急性のある事案であり、できるだけ早期に移転できるよう調整を図ってまいりましたが、9月1日から業務開始できることとなりました。

次に、地域の経済・雇用情勢についてであります。

7月末に発表された本圏域における有効求人倍率は、0.39倍と県平均値より0.33ポイントも下回っている状況であります。

当地域におけるTDKの県内生産拠点の再編を受け、求職者がふえたことや求人不足が原因と分析しております。

市といたしましては、にかほ市と連携して創設した中途採用奨励助成制度もスタートしておりますが、今後も管内における離職状況などの情報を収集し、継続した支援策を検討してまいります。

また、来年春の高校新卒者の県内就職支援については、6月に商工会や管内企業を訪問し、採用枠の確保をお願いしたところではありますが、9月には各企業での選考も始まりますので、引き続き、関係機関とともに要請を行ってまいりたいと考えております。

また、厚生労働省委託事業、実践型地域雇用創造事業につきましては、産学共同研究センター内に事務局を設置し、事業推進員3名を雇用して各種セミナーの開催に向け準備を進めております。

次に、財政状況についてであります。

財政健全化判断比率についてであります。平成23年度決算をもとに算定した結果、実質公債費比率が3カ年平均で17.3%、将来負担比率が168.4%となりました。

特に実質公債費比率については、前年度に比べ1.5ポイント改善し、平成27年度決算で18%を下回るとした公債費負担適正化計画の目標を、4年前倒しで達成することができました。

また、去る6月27日に合併特例債延長法、過疎法の一部改正法が公布・施行され、本市では合併特例債、過疎債とも、これまでの計画期間が5年間延長になりました。

制度の延長により、財政健全化のために調整され、次期計画に先送りされた事業の展開や新たな市民要望も含めた今後のまちづくりの貴重な財源が確保されました。

次期総合発展計画については、平成26年度に議会の議決をいただきたくスケジュールをお示ししておりますが、こうした有利な制度を活用した切れ目のないまちづくり事業の推進に向けて、財政計画と整合させた平成27年度から5カ年程度の発展計画を、平成25年度中に議会の皆様にお示ししたいと考えております。

次に、職員の処分についてであります。

4月に発覚した消防ポンプ積載車及び公用車リース車の車検取得遅延事案、並びに7月に発覚した予算額を上回って工事請負契約を締結した件の3件について、7月23日付で関係職員を処分いたしました。

一連の不適切な事案により市民の市政への信頼を大きく失墜させてしまったことから、私自身につきましては減給10分の1を2カ月、両副市長につきましても減給10分の1を1カ月として、7月23日付で条例改正の専決処分をさせていただいたところであり、

再発防止に当たりましては、これまで組織内コミュニケーションの向上と連携強化に向けた各所属長による職員面談等を実施したほか、7月24日には緊急部長職会議を開催したところであります。

市民との信頼関係におけるこの危機的な状況を打開するためには、抜本的な改革が必要であり、8月1日付で由利本荘市不祥事等再発防止検討委員会を設置し、去る8日と21日に検討委員会を開催して、問題発生原因の検証と再発防止に向けた具体策について検討を進めております。

今後、再発防止策を盛り込んだ職員の行動指針を早期にまとめ、職員への周知徹底を図って一日も早い市民の信頼回復に努めてまいり所存でありますので、御理解、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、決算認

定18件、人事案件2件、条例関係10件、契約締結案件1件、補正予算14件、その他4件の計50件であります。

初めに、報告第21号由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは、先ほど報告いたしましたとおり、市長及び副市長の給与について期間を定めて減じるため、条例の一部を改正する専決処分を行ったものであります。

次に、認定第1号から認定第18号までは、平成23年度各会計の歳入歳出決算認定についてであり、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。

詳細につきましては、お手元に配付しております決算書及び決算の概要を御参考くださるようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第127号由利本荘市監査委員の選任についてであります。これは、識見を有する者のうちから選任される監査委員、三ヶ月和義氏の任期満了に伴い、後任として三浦秀明氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第128号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてあります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、伊東廣闡氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第129号由利本荘市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてあります。これは、工場立地法の一部改正に伴い、これまで全国一律の基準でありました工場敷地内の緑地及び環境施設の面積率を、市で独自に定めることが可能になったことから、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第130号由利本荘市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてあります。これは、地方公営企業法の一部改正に伴い、剰余金の処分等に関して必要な事項を規定するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第131号由利本荘市防災会議条例の一部を改正する条例案及び議案第132号由利本荘市災害対策本部条例の一部を改正する条例案についてあります。これは、災害対策基本法の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第133号由利本荘市コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する条例案についてあります。これは、新規路線として矢島地域桃野線を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第134号由利本荘市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、路線区間等に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第135号由利本荘市八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案、議案第136号由利本荘市鳥海高原子供の国条例の一部を改正する条例案及び議案第137号由利本荘市都市公園条例の一部を改正する条例案についてあります。これは、市内4カ所



のパークゴルフ場につきまして、利用者の公平性と利便性の向上を図るため、現在、八塩いこいの森にのみ設定されている回数券・シーズン券の設定を、各施設ごとのシーズン券と各施設共通で使用できる共通回数券・共通シーズン券に変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第138号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案につきまして、大内地域の中帳地区における浄化槽施設の廃止及び大内岩谷地区における同施設の設置に伴い、条例の別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第139号由利橋架替事業上部工工事請負変更契約の締結についてであります。6月定例会の一般質問に対する答弁で、由利橋のライトアップについては実施は困難であると答弁をさせていただいたところであります。

しかし、その後、建設常任委員会からライトアップの実施について再度検討の要請もあり、私自身、熟慮を重ねた結果、市街地のにぎわいを創出するため、斜張橋という特徴のある構造を観光資源として最大限活用する必要があると判断し、コストを勘案の上、工法の検討と経費積算を担当に指示し、実施の可能性について検討してまいりました。

検討の結果、LED照明の設置により消費電力が極めて少ないこと、主塔のライトアップの設備についても国交付金の対象となることが確認できたことから、この際、照明設備を変更するもので、株式会社IHIインフラシステム東北営業所と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第140号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第141号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは、開発行為に伴う路線変更及び路線見直しにより、2路線を廃止し、新たに9路線を認定しようとするものであります。

次に、議案第142号平成23年度由利本荘市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第143号平成23年度由利本荘市ガス事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。これは、それぞれ未処分利益剰余金を減債積立金として積み立てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第144号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

補正の内容としましては、総務費において、10月から実証運行を開始するコミュニティバス、矢島地域桃野線の運行に要する費用の追加及び企画調整部総合政策課に国民文化祭推進担当を設置したことに伴い、国民文化祭実行委員会に要する費用を教育費から総務費へ組み替えようとするものであります。

財源には使用料と繰越金を充て、歳入歳出それぞれ169万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ479億7,065万6,000円にしようとするものであります。

なお、本案件並びに、これに関連する議案第133号コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する条例案につきましては、早期の事業実施を図るため、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第145号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

主な内容としましては、総務費では、由利本荘市の魅力発信のため、観光や企業誘致など多方面から市のPRをお願いする由利本荘市ふるさと応援大使に伴う費用、鳥海総合支所暖房設備工事費及びカダーレの防犯カメラ設置費用などを追加しようとするものであります。

民生費では、障がい者自立支援費用及び児童遊園地遊具修繕費を追加しようとするものであります。

衛生費では、9月から個別接種に移行するポリオワクチン予防接種委託料及び子宮頸がん等予防接種委託料を追加するほか、西目地域猿田埋立処分場閉鎖に伴う調査業務委託料を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、米まつり開催費用、オリジナル果樹産地育成強化事業補助金、畜産振興基金への繰出金及び由利地域吉沢地区、鳥海地域赤倉地区の治山事業費を追加しようとするものであります。

商工費では、全国B-1グランプリ出場に伴う費用及び道の駅岩城施設修繕費用を追加しようとするものであります。

土木費では、除雪車両機械等管理費、由利橋愛称募集事業費及び大町銀座通線に伴う建物補償費を追加しようとするものであります。

消防費では、災害避難施設への特設公衆電話用電話機設置費用を追加し、高規格救急自動車の寄贈に伴い、既存の購入費を減額しようとするものであります。

教育費では、小・中学校維持補修費及びコミュニティー体育館建設事業地質調査業務委託料を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、農林水産業施設災害復旧費において、4月3日から4日にかけての暴風と高波による災害に伴う漁港漂着ごみの撤去処分費用と、公共土木施設災害復旧事業費では、7月5日から6日にかけての豪雨災害に伴う復旧費を追加するほか、凍上災の最終申請額確定に伴う減額調整をしようとするものであります。

予備費では、臨時財政対策債の発行限度額の確定により、歳入歳出の差額分を調整しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては国・県支出金や市債などを充てるもので、歳入歳出それぞれ3億3,313万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ483億379万1,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第146号から議案第157号までの12件は、各特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。

議案第146号国民健康保険特別会計については、国保税率改正による財源の更正が主なもので、歳入歳出それぞれ19万1,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を97億5,650万6,000円にしようとするものであります。

議案第147号診療所運営特別会計については、職員人件費及び委託料の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ347万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を4億5,207万2,000円にしようとするものであります。

議案第148号情報センター特別会計については、ケーブルテレビ加入促進キャンペーン費用及び機器修繕料の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,815万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3億8,137万1,000円にしようとするものであります。

議案第149号地域情報化事業特別会計については、Y B ネット運営に関するアンケート調査実施費用の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ2万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,799万4,000円にしようとするものであります。

議案第150号介護サービス事業特別会計については、鳥寿苑除雪機修繕料の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ131万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9億1,850万3,000円にしようとするものであります。

議案第151号下水道事業特別会計については、職員人件費及び消費税納付予定額の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ282万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を25億7,896万円にしようとするものであります。

議案第152号集落排水事業特別会計については、機能診断調査委託料及び消費税納付予定額の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ657万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億1,938万9,000円にしようとするものであります。

議案第153号簡易水道事業特別会計については、職員人件費及び消費税納付予定額の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,091万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9億3,786万4,000円にしようとするものであります。

議案第154号スキー場運営特別会計については、矢島スキー場の圧雪車修繕料及び消費税納付予定額の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ450万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を2億103万2,000円にしようとするものであります。

議案第155号小友財産区特別会計については、積立金を追加しようとするもので、歳入歳出それぞれ123万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を292万6,000円にしようとするものであります。

議案第156号北内越財産区特別会計については、一般会計繰出金を追加しようとするもので、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を51万6,000円にしようとするものであります。

議案第157号水道事業会計補正予算については、収益的収入において、建物損害共済金として雑収益594万8,000円を増額し、補正後の収入総額を30億8,999万4,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が、第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第127号及び議案第128号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第127号及び議案第128号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第127号及び議案第128号については、質疑、討論を省

略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第127号及び議案第128号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第4、議案第127号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【小松書記議場閉鎖】

○議長（渡部功君） ただいまの出席議員は、議長を除く28名であります。

これより投票を行います。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載してください。十分御留意をお願いいたします。

投票用紙を配付いたします。

【高橋、小松、鈴木、今野書記投票用紙配付】

○議長（渡部功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

○議長（渡部功君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【佐々木次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（渡部功君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【小松書記議場開鎖】

○議長（渡部功君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番堀川喜久雄君、6番湊貴

信君、9番若林徹君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人堀川喜久雄君、湊貴信君、若林徹君の立ち会いの上、  
佐々木次長、鈴木書記開票】

○議長（渡部功君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数28票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票28票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成28票、反対ゼロ票。

以上のおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第127号由利本荘市監査委員の選任については、三浦秀明氏を監査委員に選任することについて同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました三浦秀明氏がお見えになっておりますので、御挨拶をお願いいたします。

【三浦秀明君登壇】

○（三浦秀明君） ただいま監査委員の選任に当たり皆様に御同意いただきました三浦秀明でございます。厚く御礼を申し上げます。と同時に、その職責の重さを痛感しております。これまで会計及び経理に関する仕事に携わってきました経験を生かして、適切な監査をしっかりと行ってまいりたいと思っておりますので、皆様からの御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

---

○議長（渡部功君） 日程第5、議案第128号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、伊藤廣闡氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第133号及び議案第144号の2件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時06分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第133号及び議案第144号を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時07分 休 憩

---

午前11時50分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（渡部功君） 日程第8、これより議案第133号及び議案第144号の計2件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係1件、補正予算1件の2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第133号由利本荘市コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する条例案についてですが、これは、コミュニティバスの運行路線として新たに矢島地域桃野線を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

この条例の一部改正案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第144号一般会計補正予算（第8号）についてであります。

当委員会付託分としましては、歳入では、矢島地域桃野線のコミュニティバス運行開始に伴い、13款1項使用料にコミュニティバス等使用料17万2,000円を追加、運行に要する経費の一般財源分として、19款繰越金に152万2,000円を追加しようとするものであります。また、20款5項雑入では、予算の組み替えに伴い、総務雑入に国民文化祭市町村主催事業交付金28万8,000円を追加しようとするものであります。

歳出では、2款総務費において、10月から実証運行を開始する矢島地域桃野線のコミュニティバス運行経費169万4,000円を追加、また、企画調整部総合政策課に国民文化祭推進担当を設置したことによる予算の組み替えに伴い、国民文化祭実行委員会に要する経費105万9,000円を追加しようとするものであります。

この補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番鈴木和夫君。

【教育民生常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

○教育民生常任委員長（鈴木和夫君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第144号一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入20款及び歳出10款であります。

これは、企画調整部総合政策課内に国民文化祭推進担当が新たに設けられたことによる予算組み替えに伴い、歳入20款5項雑入の教育雑入において国民文化祭市町村主催事業交付金を、歳出10款において平成26年度国民文化祭開催費をそれぞれ減額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

---

○議長（渡部功君） 日程第9、議案第133号コミュニティバス等運行事業条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第10、議案第144号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第144号は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明8月30日、31日は議案調査のため休会、9月1日、2日は休日のため休会、3日は議案調査のため休会、4日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、9月4日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時59分 散 会